資料１－２

現医師確保計画における
取組の実績

令和８年１０月１６日（金）

令和８年度第３回和歌山県医療対策協議会

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課

取組の実績（全体）

（１）医師の派遣調整

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
1	● 客観的なデータに基づいて圏域ごとに算定した適正な医師数や県内の各種医療提供体制に支障を来さないという観点を踏まえ、地域医療の主要な関係者で構成される地域医療対策協議会や県立医科大学と連携しながら、派遣調整を行うことで、医師の効果的な配置を行います。	● 公的病院等から県立医科大学への医師配置要請を一元的に受け付け、学長からの諮問を受けて支援の必要性等を審議する「地域医療機関医師適正配置検討委員会」について、各病院が各医局に対して会議の場で直接派遣の必要性等を直接説明する方式とし、より効果的な医師の配置が行われるよう、運用方法の見直しを行った。
2	● 自治医科大学や県立医科大学地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠の医師を県内中山間地域等に適正配置することにより、へき地等の医療提供体制を堅持します。	● 自治医科大学や県立医科大学地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠の卒業医師をへき地の医療機関へ派遣 ＜実績＞派遣者数 R6：45名、R7：49名、R8：53名
3	● 地域の病院の医師不足解消と若手医師の指導体制の充実を図るため、県立医科大学と連携し、指導医クラスの医師を地域枠医師が配置された病院に派遣する体制を構築します。	● 県立医科大学と連携し、指導医クラスの医師を地域枠医師が配置された病院へ派遣 ＜実績＞派遣者数 R6：6名、R7：6名、R8：6名
4	● 県庁内に設置している医師の無料職業紹介所「青洲医師ネット無料紹介センター」により、県内求人情報等の情報発信を積極的に行い、県内での就業を希望する医師の支援・確保に取り組みます。	● 「青洲医師ネット」ホームページをリニューアルし、県内求人情報等の情報発信を積極的に実施 ＜実績＞登録医師数 R6：1名、R7：2名（うち1名は県内に就職）

（２）勤務環境改善

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
5	● 院内保育所の設置などによる女性医師の就労支援や医療勤務環境改善支援センターの支援により、医師の働きやすい環境づくりに取り組みます。	● 院内保育所の設置・運営を行う医療機関への支援を実施 ＜実績＞医療機関数 R6：15機関、R7：14機関、R8：14機関
6	● 医師が休暇を取得しやすい環境を整備するため、病院が相互に医師を派遣するための仕組みを構築するなど、交代医師を確保するための取組を推進します。	● 病院が相互に医師を派遣するための仕組みを構築するなど、交代医師を確保するための取組を推進
7	● 医師不足地域の医療機関に派遣される医師の労働環境への不安等を解消するため、医療勤務環境改善センターと地域医療支援センターとの連携を強化し、派遣先医療機関の勤務環境改善に向けた取組を行います。	● 医療勤務環境改善支援センターにより医療機関に対して相談対応・個別支援及び講師派遣等を実施 ＜実績＞相談対応、個別支援及び講師派遣件数 R6：62件、R7：68件
8	● 医師の労働時間短縮に向け、医師以外の医療従事者へのタスク・シフトや遠隔救急支援システムなどのICT技術を活用した効率化、勤務環境改善を推進します。	● 遠隔救急支援システムの活用により、二次・三次医療機関間で検査画像を共有し、遠隔（院外）から専門医が助言・指示することで、不要不急の三次病院への転送を防止するとともに、三次病院での早急な手術等の受入態勢を整備 ＜実績＞利用件数 R6：253件、R7：275件 ● 長時間労働が課題となっていた県立医科大学において、医師の業務負担軽減に向けたタスク・シフトを推進。看護師等の人材確保による体制強化を図ることで、勤務医の負担軽減および処遇改善を実現 〈実績〉看護師等の採用数 R7：29人

9	● 医療機関に対し労務管理や医療経営面のアドバイザーを派遣するなど、医師の働き方改革を推進します。 また、常勤医師の負担軽減を図るため、県外の非常勤医師が一定期間勤務する体制を整備します。	● 医療勤務環境改善支援センターからの医業経営アドバイザー等の派遣については、令和6年度に１医療機関へマネジメントシステム導入に向けた訪問支援を行った。続く令和7年度は、各医療機関での自律的な改善が進んだ状況にあり、専門的支援を必要とする事案が発生しなかったため、派遣の実施には至らなかった。 ● 和歌山医療版ワーケーション事業を実施し、県外の非常勤医師が一定期間勤務することで県内病院の常勤医師の負担軽減を図った。 ＜実績＞事業対象医療機関数 R6：5医療機関、R7：6医療機関、R8：5医療機関

（３）特定診療科医師の確保

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
10	● 医師が不足する特定の診療科（産科、小児科、精神科、救急科）での勤務を条件とする研修・研究資金の貸与制度を積極的に運用し、不足診療科医師の確保を行います。	● 研修・研究資金貸与制度の活用により、産科や小児科など不足する診療科での医師を確保 ＜実績＞ 研修資金貸与者数 R6：3名、R7：7名、R8：5名（暫定） 研究資金貸与者数 R6：3名、R7：3名、R8：2名
11	● 産婦人科、小児科、精神科を専攻した県立医科大学地域医療枠医師や近畿大学医学部和歌山県地域枠医師（自治医科大学卒業医師は産婦人科）を対象の公立病院に派遣し、不足診療科医師の確保を行います。	● 特定診療科を専攻する県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠卒業医師を、それぞれの診療科勤務として対象の公立病院等に派遣 ＜実績＞特定診療科専攻地域枠医師派遣者数 R6：6名、R7：7名、R8：7名
12	● 県内で勤務義務のある地域枠医師を対象に、詳細な専門分野（サブスペシャリティ領域）認定医の早期取得に向け、産婦人科、小児科、精神科の専門医を取得後、「地域派遣」もしくは「県外留学」をコース選択できる仕組みを創設し、義務年限を修了した後の県内定着に繋げて行きます。	● 詳細な専門分野（サブスペシャリティ領域）認定医の早期取得に向け、産婦人科、小児科、精神科の専門医を取得後、「地域派遣」もしくは「県外留学」をコース選択できる仕組みを創設し運用 ＜実績＞「県外留学」コース選択者数 実績なしだが、義務年限中の医師に対して多様なキャリアの選択肢を確保
13	● 県立医科大学に不足する診療科の入学枠を設置することにより、卒業後、県内で勤務する産婦人科医、小児科医、精神科医の養成を行います。	● 産婦人科のみ選択可能な入学枠（県民医療枠B）と産婦人科、小児科及び精神科のうちいずれかを選択可能な入学枠（県民医療枠C）を設置し、定員どおりの入学者数を確保することで、将来の不足診療科医師を確保 ＜実績＞ 県民医療枠B入学者数 R6：3名、R7： 3 名、R8：3名 県民医療枠C入学者数 R6：2名、R7：2名、R8：2名
14	● 不足する特定診療科医師や公衆衛生医師等について、県内外から医師を確保するため、県外医育大学とも連携し、本県への医師派遣を伴う共同研究を実施するなど、広域的な医師確保に係る連携体制の構築を図ります。	● 東京大学や徳島大学、東京慈恵会医科大学と連携し、産婦人科医師が不足する県内公立病院に県外から医師を確保

15	● 地域で特に必要とされる総合診療医の育成を推進するため、医学生に対するプライマリ・ケア教育の強化や地域医療に従事する若手医師への研修等の充実を図ります。	● 県地域医療支援センターによるプライマリ・ケアセミナーや地域医療枠学生及び医師対象の交流会・実習報告会等を実施 ＜実績＞ プライマリ・ケアセミナー参加者数 R6：71名、R7：89名 地域医療枠学生及び医師対象の交流会・実習報告会参加者数 R6：66名、R7：62名 地域枠医師・学生を対象とした勉強会「WING」参加者数 R6：68名、R7：開催できず
16	● 地域の病院において医師が不足する診療科については、病院間及び病院と診療所間の連携体制の構築を推進することで、各診療科としての医療提供体制を維持します。	● 病院間及び病院と診療所間の連携体制を進め、医師が不足する医療機関への支援を実施

（４）キャリア形成支援

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
17	● 若手医師が地域と大学病院等をローテーションしながら、専門的な知識や経験を積むことができるキャリア形成プログラムの充実を図ります。	● キャリア形成プログラムを改定し、医師のキャリア形成に係る選択肢を充実させた。 ＜実績＞ キャリア形成プログラムの改定回数 R6：1回、R7：1回、R8：1回
18	● 若手医師が地域で勤務しながら医師として高度な知識を習得し成長できるよう、地域医療支援センターが中心となり、県立医科大学、地域の拠点病院、へき地の医療機関など、県内各地の医療機関が連携した医師のキャリア支援体制の充実を図ります。	● 地域で勤務する若手医師のキャリア形成に資するよう、県、地域医療支援センター、地域の拠点病院、へき地診療所開設市町村が連携して、地域枠医師が地域の拠点病院に勤務しながらへき地診療所を運営する体制を構築
19	● 地域医療支援コーディネーターの設置やメンター制度の導入、登録医師の地域派遣を行う地域医療支援ドクター登録制度により、地域医療に従事する医師を支援します。	● 地域医療支援センターに「地域医療支援コーディネーター」を設置し、地域で勤務する地域枠医師の診療を支援 ＜実績＞ 地域医療支援コーディネーターの支援件数 R6：39件、R7：26件 ● メンター制度の導入により、義務年限中の医師及び学生のサポート体制を構築 ＜実績＞ メンターの人数 R6：7名、R7：10名、R8：10名
20	● 県立医科大学と遠隔地の医療機関をインターネット回線で結ぶ遠隔医療支援システムや遠隔救急支援システムを活用し、大学病院の専門医等と地域で勤務する若手医師を繋ぎ、遠隔診療支援や遠隔講義聴講などのキャリア形成支援を行います。	● 遠隔医療支援システムの活用により、地域で勤務する若手医師の診療支援等を実施 ＜実績＞ 利用件数 R6：10件、R7：28件
21	● 県内で勤務義務のある地域枠医師を対象にしたキャリア形成支援体制の充実を図ることで、義務年限を修了した後の県内定着に繋げていきます。	● 地域医療支援センターのキャリアコーディネーターによるキャリア相談など、若手医師のキャリア形成への支援を実施 ＜実績＞ キャリアコーディネーターの総面談回数 R6：85回、R7：85回

（５）初期臨床研修医・専門研修医（専攻医）の確保

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
22	● 県内の基幹型臨床研修病院が連携した医師臨床研修プログラムシステム「和歌山研修ネットワーク」により、魅力のある臨床研修の場を提供するとともに、医学生を対象とした合同説明会を開催するなど、臨床研修医の確保対策を推進します。	● 県外でのイベント出展や合同説明会を開催 ● パンフレット等送付による県内出身医学生へのPR ● 和歌山県臨床研修医確保研修資金貸与制度の創設 ＜実績＞臨床研修医採用者数（採用年度） R6：110名、R7：108名、R8：92名
23	● 平成30年度から開始された新たな専門医制度について、地域医療確保の観点から専門研修プログラムの内容等について検証・調整を行うとともに、国や日本専門医機構に対し制度改善の要望を行います。	● 専門研修定員のシーリングの設定について、地方部における若手医師養成数が過剰に制限されることのないよう、国に対し要望活動等を実施 ＜実績＞R8：政府提案1回、厚労省への意見提出1回
24	● 指導体制の強化や研修施設の拡大など、県内専門研修プログラムの充実を図るとともに、各専門研修プログラムの魅力を広く県内外にＰＲすることで、専門研修医（専攻医）を確保します。	● 県立医科大学卒後臨床研修センターにより、専門医制度の概要や各科プログラムを案内した冊子を作成し広く周知するとともに、初期研修医を対象に専門研修プログラム説明会を開催 ＜実績＞専攻医登録者数（登録年度） R6：83名、R7：75名、R8：74名

（６）医学部定員の確保

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
25	● 地域医療に従事する医師を確保するため、自治医科大学の運営支援や県立医科大学県民医療枠・地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠制度により、卒業後本県で勤務する医師の養成を行います。	● 自治医科大学の運営支援を行うとともに県立医科大学県民医療枠・地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠制度により、本県で勤務する医師を養成 ＜実績＞県立医科大学県民医療枠・地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠累計卒業者数 R6：334名、R7：368名、R8：401名
26	● 令和７年度までの暫定措置となっている県立医科大学地域医療枠については、地域に必要な医師が十分確保されるまで、臨時定員として措置されている10名の増員を継続するよう国に要望していきます。	● 臨時定員である県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠について、へき地等の医師不足や医師の地域偏在が解消されるまで継続するよう、国に対し要望活動を実施 ● 地方部の医師多数県と共に、臨時定員の継続等について国に対し要望活動を実施 ＜実績＞合計要望回数 R6：4回、R7：3回、R8：1回（暫定）
27	● 近畿大学医学部和歌山県地域枠については、令和７年度まで現状の２名の医学部定員増を継続し、その後の延長については、本県の地域医療の将来予測や国が示す将来の医師需給推計を踏まえて検討します。	● 臨時定員の増員について、国へ継続要望していたものの、国の削減方針に伴い定員を縮小し、令和７年度から１名となった。今後は、国の医学部臨時定員の削減方針や地域に派遣する医師の見通しや卒業した医師の定着状況等を踏まえ、入学枠の見直しを検討 ＜実績＞近畿大学医学部和歌山県地域枠募集定員 R6：2名、R7：1名、R8：1名
28	● 和歌山県立医科大学の各入学枠の定数については、地域に派遣する医師の見通しや卒業した医師の定着の状況などを踏まえ、地域医療対策協議会において協議を行い、適正な配分となるよう見直しを検討します。	● 医師・歯科医師・薬剤師統計等のデータの活用や関係医療機関への調査・ヒアリングを踏まえ、県立医科大学と連携しながら、見直しの検討を継続

取組の実績（産科･小児科）

（１）産科･小児科医師の確保

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
29	● 産科医師確保研修･研究資金貸与制度を積極的に周知し、制度活用を促進することにより、県内で分娩に従事する産科医を確保します。	● 研修･研究資金貸与制度の活用により、産科や小児科での医師を確保 ＜実績＞ 研修資金貸与者数 R6：3名、R7：5名、R8：4名 研究資金貸与者数 R6：3名、R7：3名、R8：2名
30	● 小児科を専攻した県立医科大学県民医療枠医師への返還免除付き研修資金貸与制度等を活用することにより、小児科医の確保を図ります。	
31	● 県立医科大学に不足する診療科の入学枠を設置することにより、卒業後、県内で勤務する産婦人科医、小児科医の養成を行います。	● 産婦人科のみ選択可能な入学枠（県民医療枠B）と産婦人科、小児科及び精神科のうちいずれかを選択可能な入学枠（県民医療枠C）を設置し、定員どおりの入学者数を確保することで、将来の不足診療科医師を確保 ＜実績＞ 県民医療枠B入学者数 R6：3名、R7： 3 名、R8：3名 県民医療枠C入学者数 R6：2名、R7：2名、R8：2名
32	● 徳島大学や東京慈恵医科大学などの県外医育機関との連携を継続し、県内の産科医を確保します。	● 東京大学や徳島大学、東京慈恵会医科大学と連携し、産婦人科医師が不足する県内公立病院に県外から医師を確保
33	● 指導体制の強化や研修施設の拡大など、県内の産科・小児科専門研修プログラムの充実を図るとともに、各専門研修プログラムの魅力を広く県内外にＰＲすることで、産科･小児科の専門研修医（専攻医）を確保します。	● 県立医科大学卒後臨床研修センターにより、専門医制度の概要や各科プログラムを案内した冊子を作成し広く周知するとともに、初期研修医を対象に専門研修プログラム説明会を開催 ＜実績＞ 専攻医登録者数（登録年度） 【産科】 R6：3名、R7：5名、R8：4名 【小児科】 R6：5名、R7：5名、R8：1名
34	● 県内で勤務義務のある地域枠医師を対象に、詳細な専門分野（サブスペシャリティ領域）認定医の早期取得に向け、産婦人科、小児科の専門医を取得後、「地域派遣」もしくは「県外留学」をコース選択できる仕組みを創設し、義務年限明けの県内定着に繋げていきます。	● 詳細な専門分野（サブスペシャリティ領域）認定医の早期取得に向け、産婦人科、小児科、精神科の専門医を取得後、「地域派遣」もしくは「県外留学」をコース選択できる仕組みを創設し運用 ＜実績＞「県外留学」コース選択者数 実績なしだが、義務年限中の医師に対して多様なキャリアの選択肢を確保
35	● 院内保育所の設置及び運営を行う医療機関の支援や女性医師の復職支援を行うことにより、女性医師が働きやすい環境整備を推進します。	● 院内保育所の設置･運営を行う医療機関への支援を実施 ＜実績＞ 医療機関数 R6：15機関、R7：14機関、R8：14機関
36	● 常勤医師の負担軽減を図るため、県外の非常勤医師が一定期間勤務する体制を整備します。	● 和歌山医療版ワーケーション事業を実施し、県外の非常勤医師が一定期間勤務することで県内病院の常勤医師の負担軽減を図った。 ＜実績＞ 事業対象医療機関数 R6：5医療機関、R7：6医療機関、R8：5医療機関

（２）周産期医療･小児医療の提供体制の確保

	現計画に記載の取組内容	計画期間中（R6～R8）の取組実績等
37	● 産婦人科、小児科を専攻した県立医科大学地域医療枠医師や近畿大学医学部和歌山県地域枠医師（自治医科大学卒業医師は産婦人科）を対象の公立病院に派遣し、不足診療科医師の確保を行います。	● 産婦人科及び小児科を専攻した県立医科大学地域医療枠や近畿大学医学部和歌山県地域枠（自治医科大学卒業医師は産婦人科）の卒業医師を分娩取扱医療機関及び小児科標榜の医療機関へ派遣 ＜実績＞公的病院等への派遣者数 【産婦人科】 R6：2名、R7：1名、R8：2名 【小児科】 R6：3名、R7：2名、R8：3名
38	● 総合・地域周産期母子医療センターでは他の分娩医療機関と比較し、ハイリスク分娩など、難しい症例を取り扱うことが多く、医師の負担が大きいため、同センターに勤務する医師等の処遇改善を行う病院を支援します。	●周産期母子医療センターの運営事業に係る費用を支援 ＜実績＞医療機関数 R6：2機関、R7：2機関
39	● 総合周産期母子医療センターである県立医科大学附属病院に、分娩を行っていない開業医や退職医師が当直応援に入ることにより、引き続き県立医大産科医の負担軽減を図ります。	●総合周産期母子医療センターへの開業医等による当直応援を実施 ＜実績＞実施回数 R6：24回、R7：24回
40	● 医療機関に対し労務管理や医療経営面のアドバイザーを派遣するなど、医師の働き方改革を推進します。	● 医療勤務環境改善支援センターからの医業経営アドバイザー等の派遣については、令和6年度に１医療機関へマネジメントシステム導入に向けた訪問支援を行った。続く令和7年度は、各医療機関での自律的な改善が進んだ状況にあり、専門的支援を必要とする事案が発生しなかったため、派遣の実施には至らなかった。
41	● 周産期・小児医療の提供体制の効率化を図るため、県立医科大学や関係機関と連携し、限られた医療資源の集約化・重点化の取組を推進します。	●病院及び診療所間の連携強化を図り、高度で専門的な医療を効果的に提供するため、周産期医療関係者研修会を開催 ＜実績＞開催回数 R6：4回、R7：6回
42	● 地域での病院間、病院-診療所間の連携を強化することで、安心して産み育てることができる医療提供体制を堅持します	